

## 赤穂市人事行政の運営等の状況

### ◆公表の趣旨

この紙面は、市の人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与その他の勤務条件等に関する状況を市民のみなさんに公表するものです。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用・退職者数

	H27.4.1現在	H27.4.2～H28.4.1		H28.4.1現在
		採用者	退職者	
職員数	944	72	53	963

#### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
	総務企画	62	59	△3	総合戦略計画策定終了による減員 外
	税 務	15	15		
	民 生	73	77	4	保育士増員
	衛 生	47	47		
	労 働	0	0		
	農林水産	12	12		
	商 工	6	7	1	総合戦略事業の推進
	土 木	39	40	1	欠員補充
	小 計	257	260	3	
特 政 別 部 行 門	教 育	110	107	△3	退職者による欠員
	消 防	100	98	△2	委託業務解消に向けた減員
	小 計	210	205	△5	
普 通	会 計 計	467	465	△2	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	425	447	22	医師・看護師の増員
	水 道	24	23	△1	再任用フルタイムから短時間への切替
	下 水 道	12	10	△2	
	そ の 他	16	18	2	地域包括支援業務の増加
	小 計	477	498	21	
合 計		944	963	19	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

平成24年度より保育所職員(47人)は教育委員会所管に変更となっていますが、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」の分類と整合性を図るため、民生部門で計上しています。

#### (3) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	52	114	114	81	96	105	100	106	82	93	20	963

(4) 職員数の推移

平成25年4月1日から平成28年4月1日を計画期間とした定員適正化計画の策定により、多様化する市民サービスに対応できる適正な定員管理に努めることとしています。平成28年は、特に病院事業における医師・看護師等の増員により、職員数が増加しました。

(人)

年度 区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	過去5年間の 増減数(率)
一般行政部門	265	254	257	251	257	260	5人(1.9%)減
教育	113	109	111	114	110	107	6人(5.3%)減
消防	100	100	100	100	100	98	2人(2.0%)減
普通会計計	478	463	468	465	467	465	13人(2.7%)減
公営企業等 会計計	446	450	451	464	477	498	52人(11.7%)増
総合計	924	913	919	929	944	963	39人(4.2%)増

(注) H23～26までの職員数には教育長を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の 人件費率
平成 27年度	人 49,407	千円 23,118,143	千円 397,396	千円 3,966,383	% 17.2	% 17.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成 28年度	人 473	千円 1,755,010	千円 414,056	千円 654,159	千円 2,823,225	千円 5,969

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 310,479	円 380,522	歳月 41.0	円 274,953	円 313,444	歳月 50.4

技能労務職(内訳)

	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
	円	円	歳月
清掃職員	281,675	331,041	47.5
給食調理員	220,386	241,380	51.8
用務員	282,620	309,135	52.8
運転手	287,044	339,390	52.5
その他	274,647	300,553	52.2

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	H 2 6		H 2 7		
	団体区分	赤穂市	赤穂市	県内の市平均	全国の市平均
指 数		97.0	96.7	99.7	98.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	赤 穂 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大 学 卒	174,200円	192,200円	174,200円	186,100円
	高 校 卒	142,100円	153,300円	142,100円	150,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,900円	310,900円	344,500円
技能労務職	高 校 卒	168,900円	－円	278,400円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職名	理事	部長	参事	課長	主幹係長	主査	主事技師	事務員技術員		
職員数	2人	10人	12人	23人	54人	31人	54人	14人	200人	
構成比	1.0%	5.0%	6.0%	11.5%	27.0%	15.5%	27.0%	7.0%	100%	
参 考	1年前の構成比	—	5.9%	6.3%	13.2%	28.3%	15.1%	22.4%	8.8%	100%
	5年前の構成比	—	2.9%	9.8%	13.2%	16.7%	39.7%	11.3%	6.4%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤勉手当における勤務評定等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。（平成28年1月1日現在）

昇給区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	一般職員	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
	55歳以上※	2号給以上	1号給	0	0	0

※医療職給料表(1)の適用を受ける職員は除き、技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

① 平成27年度の期末手当・勤勉手当の状況

赤 穂 市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分	6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.85月分	12月期	1.375月分	0.85月分
計	2.60月分	1.6月分	計	2.60月分	1.6月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

期末手当は6月1日及び12月1日（基準日）にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給されます。

② 平成27年度の退職手当の状況

（平成28年3月31日現在）

赤 穂 市			国		
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~30%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 1,660千円 早期・定年 19,562千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		

（注）1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

③ 平成27年度の特種勤務手当の状況

手当支給職員の割合（普通会計）	26.0%	
支給職員1人当たり平均支給年額	59,212円	
手当の種類（手当数）	12	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

（注）1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④ 時間外勤務手当の状況

平成27年度	支給総額	88,230千円
	職員1人当たり支給年額	226千円
平成26年度	支給総額	109,011千円
	職員1人当たり支給年額	279千円

⑤ 管理職手当の状況

平成27年度	支給総額	47,232千円
	職員1人当たり支給年額	562千円
平成26年度	支給総額	44,919千円
	職員1人当たり支給年額	561千円

⑥ その他の手当（平成28年4月1日現在）

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 （配偶者無 1人 11,000円） 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円を加算	同	61,824千円	258千円

地域手当	給料の6% (国は給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%)	異	73,284千円 (H27年度は4%)	148千円 (H27年度は4%)
住居手当	貸家居住者 12,000円を超える家賃の額 (27,000円を限度)	同	22,136千円	295千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円～31,600円)	同	22,887千円	67千円
単身赴任手当	公署を異にする異動により単身で生活することになった職員に対し月額30,000円+加算額を支給 (加算額は距離に応じて8,000～70,000円)	同	—	—

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成27年度の普通会計決算をもとに算出しています。

(10) 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分			給料月額等	
給料	市長	長	894,000円	
	市副教	長	742,000円	
	市教	長	644,000円	
報酬	議長	長	486,000円	
	市副議	長	415,000円	
	市議	員	375,000円	
期末手当等	市副教	市長	(27年度支給割合)	期末手当
		市副教	6月期	1.975月分
		市教	12月期	2.225月分
		計	4.2月分	
		※	加算措置	有
	市副議	議長	(27年度支給割合)	期末手当
市副議		6月期	1.975月分	
市議		12月期	2.225月分	
	計	4.2月分		
	※	加算措置	有	

(11) 特別職の退職手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分			退職手当の支給割合	
市長		長	在職期間1期(4年)	17,165千円(1月につき給料月額100分の40)
市副教	市	長	〃	8,548千円(〃100分の24)
市教	市	長	〃(3年)	4,173千円(〃100分の18)

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成27年中）

年次休暇	内 容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与 (1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可)	8.9	8.5

(3) 育児休業の取得状況（平成27年度）

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3カ月未満	3～6カ月	6～9カ月	9カ月以上	合 計
取得者数	0	0	0	4	4

(4) 介護休暇の取得状況（平成27年度）

介護休暇を取得した職員数と取得期間

取得職員数 1人（H27.7.1～H27.12.31）

※休暇の種類等については、赤穂市ホームページをご覧ください。

4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成27年度）

(1) 分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数 休職処分 1件（心身の故障による。）

(2) 懲戒処分の種類及び件数（平成27年度）

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種 類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分件数	2	0	0	0	2

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成27年度）

(1) 職員研修

研修の種類	内 容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延265名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,702名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延90名

(2) 勤務評定の目的

勤務成績の評定は、人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評定することで、情実を排除した公正な人事行政の運営と、職員の執務能力の発揮及び増進を図ることを目的として実施しています。

(3) 勤務評定の実施状況

- ア 対象者 部長以下の全職員
- イ 評定者 原則として直近の上司2名
- ウ 基準日 各年6月1日及び12月1日
- エ 評定期間 12月2日～6月1日（基準日6月1日）  
6月2日～12月1日（基準日12月1日）

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等（民間でいう社会保険、厚生年金）に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

10 職員の再任用の状況（平成28年4月1日）

平成27年度早期・定年退職者	左記のうち再任用職員
24名	18名

（注）再任用職員には企業会計及び公益財団法人職員も含まれています。

※人事行政の運営等の状況については、企業会計分を含め、赤穂市ホームページにも掲載しています。